

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月1日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
暖房機器賃貸借
- 2 履行(納品)場所  
横浜市青葉区美しが丘2丁目29番地  
横浜市立美しが丘小学校
- 3 契約日  
令和6年3月6日
- 4 履行日又は履行期間  
令和6年3月7日から令和6年3月31日まで
- 5 契約金額  
228,800円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
関東建機株式会社  
横浜市西区平沼1-1-3
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
普通教室の空調設備の不具合が継続しており、冬季に空調設備が使用不可となると児童に健康被害が生じるため、緊急契約での暖房機器賃貸借を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課  
横浜市立美しが丘小学校